

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和8年度 川西市健康づくり推進協議会	
事務局(担当課)		健康医療部 保健・医療政策課	
開 催 日 時		令和8年8月3日(月)午後2時～午後3時 30 分	
開 催 場 所		川西市役所4階 庁議室	
出席者	委 員	出席 織田委員、松浦委員、樋口委員、田中委員、林委員、蜂須賀委員、小山委員、松隈委員、濱村委員、金子委員、泉委員 Web 出席 尾崎委員、臼井委員 欠席 日下委員、杉村委員、川本委員	
	そ の 他		
	事 務 局	健康医療部: 松本部長、綿越副部長 保健・医療政策課: 日浦課長補佐、井上 保健センター: 森所長、西野所長、小林副主幹、辻谷保健師 予防歯科センター: 米田栄養士 教育保育課: 奥野課長 給食課: 福美課長、兵頭	
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開会 2 議事 (1)第2次川西市健幸まちづくり計画の進捗状況(令和7年度実績)について 3 その他 4 閉会	
会 議 結 果		別添「審議経過」のとおり	

審 議 経 過

1 開会

開会の挨拶

(Web 出席者について本人であること及び意思疎通ができることを確認。過半数の出席を確認し、川西市健康づくり推進協議会規則第7条第2項の規定に基づき、審議会の成立を報告。)

自己紹介

2 議事

(1) 第2次川西市健幸まちづくり計画の進捗状況(令和7年度実績)について

第2次川西市健幸まちづくり計画の進捗状況(令和7年度実績)について事務局より説明

【質疑・応答】

(委員)

歯と口の健康週間事業として、市民向けの行事を毎年実施している。しかし、令和7年に会場がリニューアルされ、使用できる提供スペースが変わり、従来通り運営が難しくなっている。来年度に向けた運営方法を検討している。

(委員)

アルコールやたばこ、薬物対策について、保健の授業で扱う旨の記載があるが学校の教員だけで対応できているのか。

(事務局)

喫煙、飲酒、オーバードーズ等の薬物に関する事項は保健体育の授業項目に含まれており、授業内で取り扱っている。しかし、教員のみですべてを伝達することは難しいため、関係機関と連携のうえ外部講師を招聘し、教育センターや県から講師を招いて講演会等の形で実施している。

(委員)

民生委員として高齢者の見守りを主な活動としているが、食の領域には立ち入りにくい状態である。高齢者が健康に過ごせるよう、交流の場やイベントを企画し、閉じこもらないよう横の連携を図っている。

(委員)

全体として今後の健康まちづくりの方向性について意見がある。近年は生活満足度が重視されているため、川西市民が市内でどの程度満足して暮らしているかを指標として取り入れることが重要であり、満足度向上に向けた視点を今後の取組みに反映すべきである。

(委員)

地域活動への参加について、地域によってばらつきがあるのではないかと考える。引き続きデータの解析が必要なのではないかと考える。

(委員)

食育診断に用いるソフトについて伺いたい。参加への周知を行っているのか、参加しないと食育診断を受診できないのかについても教えてほしい。母親学級やWeb 受付とあるが、利用のしやすさを教えてほしい。

(事務局)

Web 予約導入の趣旨は、食や健康に興味のある方が、自らの生活時間に合わせて情報を目にしたタイミングで申込みできるようにするためである。Web 予約による申込みでは、料理教室等の枠がほぼ埋まる状況であり、案内時点で予定枠が埋まることもあるなど、Web 予約による予約・申込みの効果は確認されている。一方で、生活習慣病予防教室や健康運動体験教室な

どの体験型事業については、窓口や従来通りの電話申込みが多い状況であるため、Web 予約と電話申込みを並行して運用することが教室参加促進の重要なポイントになっていると考える。

(委員)

支援を必要とする家庭に対してどのように関わるかについて悩むことが多い。関係者が多くの支援の手を差し伸べていると考えられるため、自身も必要な知識を持つことの重要性を改めて認識した。

(委員)

いじめやカウンセリングに関する教職員研修内容を教えてほしい。生徒1人1人の心のケアは個別性が高く、教員に多くの対応が求められているため、現行の研修がどのような形で行われているのかを知りたい。また、不登校生に関しては、校内サポートルームの設置を含めた多様な学びの場の具体的な取組みを示してほしい。

(事務局)

まず、いじめやカウンセリング等に関する教職員研修について、各校に配置されているカウンセラーを中心として、教職員に対する研修の実施が義務付けられている。実施時期は各校に委ねられているが、夏季休業等に研修会を実施している例が多い。教職員向け研修は年2回を基本として行っている。

次に、不登校に関する対応についてである。校内サポートルームは小中学校すべてに設置が完了している。校内サポートルームは、教室に入るのが難しいが学校には来られる児童生徒が自分のペースで学習を進める場として活用されている。一方で、学校への来校自体が困難な児童生徒も存在するため、そのような場合は市内の学びのスペースや民間のフリースクール等を利用する児童生徒もいる。対応は教員、保護者、児童生徒で協議のうえ、当該児童生徒にとって最も有効と判断される学びの場を選択している。

(委員)

令和7年度から部活動の社会移行が始まった。通いやすい場所に活動場所があればよいが、参加が難しくなる生徒もいるのではないかと。特に義務教育期間における成長への影響は大きいため、中学校段階までを含めた一貫した支援の在り方について検討し、指導や支援を充実させていきたい。

(事務局)

本件に限らず、従来のやり方では、担い手が不足してきている。どのように支援の仕組みを整備するかを含め、多様な意見を踏まえつつ関係者とともに考える必要がある。

(委員)

心の健康に関して、中学校を対象とした命の授業の実施は意義深い取組みである。学校現場においても、児童生徒の心のケアが丁寧に行われていることが伺える。また、外的要因・内的要因・家庭要因等により生徒の心身が不調となる事例が多い中、ポピュレーションアプローチ(全体に対する働きかけ)とハイリスク層に対する個別的なアプローチの双方から対応している点は評価できる。今後、不登校は大きな課題となると考えられるが、その中でピアカウンセリングの利用者が少ないことは課題である。支援を必要とする者が早期に気づかれ、最も身近な支援につながる仕組みの整備と当該仕組みの積極的な活用を今後も推進する必要がある。

(委員)

学校における食育推進の取組み等、今後を見据えた多くの項目が盛り込まれていると感じた。今後、地場産業に関しても主要な政策の1つであるため、引き続き推進いただければ、市にとって大変有益であると考えます。

(委員)

人間ドック及び検診に関する項目について、保健センターの大規模改修工事の影響で、受診枠等が制限され、一部で実施規模が縮小している箇所がある。これらについて翌年度の改善に期待する。

(委員)

ごみ減量に向けた啓発について、参加児童数を増やすことが課題となっているが、具体的な方策について委員のご意見を求める。

(委員)

こども園では美化推進課が訪問し、ごみ収集車の実物を見せるなど、児童に分かりやすい形でごみ減量の取組みを実施している。担当部署の説明は工夫されており効果的である一方で、参加を更に促進することは容易ではないと認識している。また、保育所・こども園等においては給食の残食量が非常に少なく、児童がよく食べている実態がある。就学前の段階では食育に関わる取組みが一定程度機能しており、給食残渣の削減については既に一定の成果が見られるものとする。

(委員)

小学校の給食は非常に優れている。安全面を重視し、出汁を1から取るなど即席の調味料を用いず、地域の食材を活用している点は高く評価できる。栄養教諭、栄養士や市の担当者の努力によるものであると考える。高学年になると食事の好き嫌いが生じることがあるが、調理者の苦労や食が身体に及ぼす影響について、担当教員や栄養士が適切に指導し伝えていくことが重要であるとする。

(委員)

昨年度、中学校における残食の状況について、栄養教育担当の者が各中学校を巡回し、栄養に関する指導を行っていた。中学校では給食調理者の顔が見えにくいことや、ご飯の量が多いといった意見があったが、必要な栄養素や所要量の理由について説明し、対話の機会が設けられていた。生徒は率直に受け止めており、説明後は残食量が減少していると感じる。

(委員)

若い世代の食育については、20代・30代以降にも継続される取組みを推進する必要があると考える。

(事務局)

飽食の時代における中高生以降の食育について、食事の傾向が嗜好品へ偏るといった課題がある。

(委員)

こども食堂では、野菜を食べないこどもが多い。そのため、積極的に野菜を取り入れた食事を提供するなど、食事内容を工夫している。しかし、日常の食事における偏りなど、親世代への食育が課題であるとする。

(委員)

好みに偏りがあるこどもに対して、親世代への食育が課題であると感じる。こどもが自身で育てた野菜を食事に取り入れるなどの工夫により、食べられるようになることが多いと考える。

(委員)

食生活の改善は非常に難しいと感じる。長年続けてきた食習慣を一方的に変えることは困難なため、野菜や果物、海藻の摂取頻度を高めることや、油を多く使う料理の頻度を見直すこと、卵の摂取量を1日2個から1個に減らすなど、段階的な改善策が必要だ。しかし、肉が好みの方や魚をほとんど食べない方など嗜好は多様であり、栄養指導が難しくなる場合がある。年代ごとに受けてきた教育や得てきた知識が異なるため、高齢の方ほど食習慣が定着している傾向にある。

(委員)

つながりノートは、利用者・介護者と医療・介護専門職などの間で情報共有と連携を促進するツールとして位置づけられている。しかしながら、利用者がなかなか増加しない点については、様々な理由があるとする。具体的な利用方法や導入に関する相談は、ケアマネージャーと行うため、引き続き啓発活動等を進めていきたい。

(委員)

この暑さの中、新規の健康遊具を設置しても7月から9月は利用が困難であろうと考えられる。したがって、高齢者がどこで運動するかが問題となる。週に1回の運動だけでリハビリ効果を維持することは難しく、日々の買い物である程度の重さを運ぶなどの動作がリハビリになると考えられる。こうした日常的に利用できる場所を今後どのように整備していくのか。

(事務局)

介護予防・健康ポイント事業として「笑顔ミライちょきん」という取組みを行っている。活動に参加していただき、運動のきっかけとしていただければと考える。

健康遊具の設置については、こども向けの遊具を増やしてほしいという要望もある中で地域の実情に応じて対応している。

(委員)

高齢者を含む地域の居場所づくりが今後の大きな課題である。高齢者にとって、健康対策を通じたりハビリや日常的な交流が行える場を、地域の流れに沿ってどのように整備するかは重要な課題であるとする。また、市民が利用しやすい場の提供や参加の働きかけを行うことで、地域団体の更なる前向きな活動につなげたいと考えている。

(委員)

高齢者のスポーツ参加については、健康維持に資する重要な取組みである。一方で、かつては地域の小学校運動場などで日没まで気軽に身体を動かす機会が多く存在したが、現在はそのような遊び場が減少しており、気軽に集まってスポーツを行える場所の確保が課題である。地域の誰もが利用できる運動・交流の場の整備が必要であるとする。

(委員)

コミュニティ活動等に参加している住民の割合について、この回答は個人若しくは世帯のどちらに基づいた回答か。

(事務局)

個人に基づいた回答である。

(委員)

民生委員の担い手不足が深刻であり、任命にあたっては代替者の確保が困難になっている。通常は退任時に後任を見つけて円滑に引き継ぐが、現状はそれが困難である。多くの自治体やコミュニティも同様の状況にあると考えられる。この問題をいかに解決していくかが重大な課題である。

3 その他

次回の食育フェア開催案内及び2026年(下半期版)かわにし食育カレンダーを配付

4 閉会

閉会の挨拶